

## 生涯学修制度について

2024 年度以前に入会した会員と 2025 年度以降に入会した会員で生涯学修制度が異なります。

2024 年度以前に入会した会員の皆さまが対象の制度は 2027 年 3 月 31 日で終了し、2027 年 4 月 1 日以降は新しい生涯学修制度の内容を受講して頂くことになります。

2024 年以前からの会員に関しては、2027 年 3 月までに旧生涯教育制度を修了することが望ましいとされており、現職者共通研修の受講ができていない方は、2027 年 3 月 31 日までに受講を済ませて頂きますようお願い致します。今年度(2025 年)より現職者共通研修は「医療福祉 e チャンネル」より受講をお願いします。本サービスは 2027 年 3 月 31 日まで利用可能の予定です。2027 年 3 月 31 日までに未受講のテーマを受講して頂きますようお願い致します。

- 2024 年度以前に入会した会員の皆さまへの制度説明はこちら [日本作業療法士協会 生涯教育](#)
- 2025 年度以降に入会した会員の皆さまへの制度説明はこちら [日本作業療法士協会 新生涯学修制度](#)
- 医療福祉 e チャンネルでの現職者共通研修受講はこちら [日本作業療法士協会会員の皆さまへ 医療福祉 e チャンネル](#)

問い合わせ先：[toyama.ot.kyouikubu@gmail.com](mailto:toyama.ot.kyouikubu@gmail.com)

生涯教育部 能登・森